

報道関係各位  
(ニュース・リリース)

一般社団法人 航空貨物運送協会  
2022年8月12日

県外に航空輸送される沖縄産農林水産物の出荷事業者に対する  
支援の充実等を内閣府及び沖縄県に要請

(一社)航空貨物運送協会は、8月12日、水野内閣府政策統括官(沖縄政策担当)及び玉城デニー沖縄県知事に対し、別添の要請書を提出致しました。

農林水産物条件不利性解消事業補助金の単価改定が令和4年度に行われた影響により、航空輸送を利用したコールドチェーンにより県外出荷を行う事業者負担の増加や、出荷量の減少が生じることが懸念されます。

沖縄振興施策としての本件制度内容の決定が、一義的には県の政策判断に委ねられるべきものと理解致しておりますが、国内航空物流における沖縄路線の重要性と、今般の単価改定が地元の関係業界に与える影響に鑑みまして、本件要請を行うことと致したものです。

本件お問合せ先

一般社団法人航空貨物運送協会 事務局

電話 03-6222-7571

Eメール info@jafa.or.jp

担当 専務理事 岡部 直己

常務理事 宮内 祥三

航貨運第70号

2022年8月12日

内閣府 政策統括官  
沖縄政策担当 水野 敦 殿

一般社団法人 航空貨物運送協会  
会長 岡本 宏行



沖縄振興特別交付金（農林水産物不利性解消事業）に関する要請について

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、弊協会に対しまして、平素より格別なるご高配とご指導を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、令和4年度の農林水産物不利性解消事業の仕組みにつき、当協会の見解を申し述べるとともに、早急なる見直しを図って頂きたく、ここに要請させていただきます。

御高承のとおり、長距離に及ぶ県産農林水産物の移出につきましては、出荷から消費に供される流通過程においてその鮮度・品質を保持するためのコールドチェーンの確立が求められるところ、産品の特性、移出先市場のニーズや現実に利用しうる輸送・保管技術を勘案して、航空輸送・船舶輸送、ULDや荷役・保管システムの適切な選択・組み合わせにより対応することが必要であります。

本件事業は、県産農林水産物の県外出荷の推進及び市場競争力の確保にむけ、他産地との競争条件に関する構造的な格差を是正する上で少なからぬ寄与をされてきたものと評価致しておりますが、直近の令和3年度におきまして、さやインゲン、ゴーヤ、マンゴー、パッションフルーツ、洋らん等、100%航空輸送により出荷がなされた本件事業の実績がみられます様に、なお航空特性を生かした流通を求められるケースが少なからずみられる状況が存することも事実と受け止めております。

ところが今般、本件事業の令和4年度の補助金交付率等を定める沖縄県の「農林水産物条件不利性解消事業補助金交付要綱」（本年4月1日施行）に定める通り輸送費補助の交付率が変更されました（同要綱第3条第2項・別表第2・別表第6）ところ、これによりま

して、航空輸送を利用したコールドチェーンにより本土出荷を行う事業者負担の増加や、出荷量の減少等の影響が生じること、また沖縄県航空貨物運送協会等の請願書に述べられるとおり、これにより沖縄県の利用航空運送事業者並びに沖縄県航空貨物輸送業界の健全な発展が著しく阻害されうることを懸念致しております。

つきましては、本件事業の輸送費補助等の見直し（品目区分・輸送手段等の適用）につき、関係者が置かれております諸事情御賢察の上、早急に御検討頂きたいようお願い申し上げます。

なお、国の総物流施策大綱（2021～2025年）（令和3年6月15日閣議決定）において中長期的な視点にたった各般の施策の方向性（注）が示されておりますが、同大綱は沖縄県やその他島嶼地域等からの農林水産物の輸送方法について、航空輸送から海上輸送への転換を一律的に求める趣旨を含むものではないと解しております。

（注）同大綱において「海上輸送等の活用によるモーダルシフトは長距離ドライバーの負担軽減など働き方改革につながる」「物流産業においてサプライチェーン全体での環境負荷の低減の観点から、鉄道や海運へのモーダルシフトの推進など更なる物流の効率化、自動車や鉄道、船舶・航空・物流施設における低炭素化・脱炭素化の促進等を通じて、地球環境の持続可能性の確保に貢献する」「国民生活に欠かすことのできない農林水産物・食品を適正な価格で安定的に輸送」「新幹線や高速バスを活用した地方農林水産物の貨物輸送サービスなど多様な交通モードによる貨客混載の取組は・・・適切な展開を図る」などの記載がなされております。

（参考）沖縄本島より本土に出荷する農林水産物に係るキロ当たり補助限度額（単位：円）の対前年度比較（県資料より当協会作成）

個別品目の対象区分	令和4年度	令和3年度	
	(輸送方法の区別なく)	航空輸送	船舶輸送
青果物	37	60	20
花卉	33	80	35
畜産物	5	60	20
鮮魚等	50	80	20
モズク	5	80	10

謹白

2022年8月12日

沖 縄 県 知 事 殿



沖縄振興特別交付金（農林水産物不利性解消事業）に関する要請について

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、弊協会に対しまして、平素より格別なるご高配とご指導を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、令和4年度の農林水産物不利性解消事業の仕組みにつき、当協会の見解を申し述べるとともに、早急なる見直しを図って頂きたい、ここに要請させていただきます。

御高承のとおり、長距離に及ぶ県産農林水産物の移出につきましては、出荷から消費に供される流通過程においてその鮮度・品質を保持するためのコールドチェーンの確立が求められるところ、産品の特性、移出先市場のニーズや現実に利用しうる輸送・保管技術を勘案して、航空輸送・船舶輸送、ULDや荷役・保管システムの適切な選択・組み合わせにより対応することが必要であります。

本件事業は、県産農林水産物の県外出荷の推進及び市場競争力の確保にむけ、他産地との競争条件に関する構造的な格差を是正する上で少なからぬ寄与をされてきたものと評価致しておりますが、直近の令和3年度におきまして、さやインゲン、ゴーヤ、マンゴー、パッションフルーツ、洋らん等、100%航空輸送により出荷がなされた本件事業の実績がみられます様に、なお航空特性を生かした流通を求められるケースが少なからずみられる状況が存することも事実と受け止めております。

ところが今般、本件事業の令和4年度の補助金交付率等を定める沖縄県の「農林水産物条件不利性解消事業補助金交付要綱」（本年4月1日施行）に定める通り輸送費補助の交付率に変更されました（同要綱第3条第2項・別表第2・別表第6）ところ、これによりま

して、航空輸送を利用したコールドチェーンにより本土出荷を行う事業者負担の増加や、出荷量の減少等の影響が生じること、また沖縄県航空貨物運送協会等の請願書に述べられるとおり、これにより沖縄県の利用航空運送事業者並びに沖縄県航空貨物輸送業界の健全な発展が著しく阻害されうることを懸念致しております。

つきましては、本件事業の輸送費補助等の見直し（品目区分・輸送手段等の適用）につき、関係者が置かれております諸事情御賢察の上、早急に御検討頂きたくお願い申し上げます。

なお、国の総物流施策大綱（2021～2025年）（令和3年6月15日閣議決定）において中長期的な視点にたった各般の施策の方向性（注）が示されておりますが、同大綱は沖縄県やその他島嶼地域等からの農林水産物の輸送方法について、航空輸送から海上輸送への転換を一律的に求める趣旨を含むものではないと解しております。

（注）同大綱において「海上輸送等の活用によるモーダルシフトは長距離ドライバーの負担軽減など働き方改革につながる」「物流産業においてサプライチェーン全体での環境負荷の低減の観点から、鉄道や海運へのモーダルシフトの推進など更なる物流の効率化、自動車や鉄道、船舶・航空・物流施設における低炭素化・脱炭素化の促進等を通じて、地球環境の持続可能性の確保に貢献する」「国民生活に欠かすことのできない農林水産物・食品を適正な価格で安定的に輸送」「新幹線や高速バスを活用した地方農林水産品の貨物輸送サービスなど多様な交通モードによる貨客混載の取組は・・・適切な展開を図る」などの記載がなされております。

（参考）沖縄本島より本土に出荷する農林水産物に係るキロ当たり補助限度額（単位：円）の対前年度比較（県資料より当協会作成）

個別品目の対象区分	令和4年度	令和3年度	
	(輸送方法の区別なく)	航空輸送	船舶輸送
青果物	37	60	20
花卉	33	80	35
畜産物	5	60	20
鮮魚等	50	80	20
モズク	5	80	10

謹白